

## はじめの一步 / 子供の居場所づくり@越生町

埼玉県内において、子ども食堂や学習支援、プレーパークなどの「子供の居場所」が広がっています。

町でも、その活動のスタートアップを後押しするため、県主催の説明会・相談会を開催します。また、鶴ヶ島市で子ども食堂や学習支援、フードパントリーを実施し、埼玉県こどもの居場所づくりアドバイザーとしてもご活躍されている浅見喜代子氏をお招きし、実際の活動の様子の報告もいただきます。

子供の居場所を始めたい方はもちろん、興味のある方、応援したい方も大歓迎です。ぜひご参加ください。

**日時** 10月11日(水)  
午後2時～3時40分  
受付 午後1時40分～  
**場所** 越生町中央公民館集会室  
**内容** 基調講演：埼玉県少子政策課  
事例発表：NPO法人カローレ浅見喜代子氏

※終了後、希望者は個別相談会もあります。

**申込み** 10月2日(月)までに  
インターネットフォーム(QRコード) ▶  
または☎に電話申込み



☎子育て支援課 子ども担当  
☎内線161

## 栄養講話を開催します

毎月、リフレッシュ体操教室の中で、栄養や口腔など幅広い講話を実施しています。6月にもカルシウムの講話をしていただきましたが、今回は、栄養講話を実施する予定です。お気軽にご参加ください。

**日程** 9月4日(月)  
**時間** 午後1時30分～3時  
**会場** 地域交流センター  
**対象** 65歳以上の方・リフレッシュ体操教室の参加者の方  
**内容** 栄養について  
**講師** 管理栄養士 小田島京子氏

☎越生町地域包括支援センター  
☎292-5505

## 介護予防講演会を開催します

ラジオ体操でおなじみの鈴木先生による講演会を行います。ラジオ体操だけでなく、オリジナル体操も指導いただきます。足腰を鍛えて、外出を楽しむことができる体力作りを目指しましょう。お気軽にご参加ください。

**日程** 9月29日(金)  
**時間** 午後2時～3時30分(開場 午後1時30分)  
**会場** 中央公民館体育館  
**講師** 鈴木大輔先生  
**内容** 体操のすすめ・オリジナル体操やラジオ体操を実施します

**持ち物** 飲み物・体育館シューズ・運動しやすい服装・マイレージカード(お持ちの方)

**対象** 越生町にお住まいの65歳以上の方  
**申込み** 9月22日(金)までに☎へ  
**その他** マイレージ対象事業

☎越生町地域包括支援センター  
☎292-5505



## 越生デンタルフェスティバルを開催します

越生デンタルフェスティバルでは、越生・毛呂山町歯科医師会の先生方による検診や相談に加えて、ロビーにて大腸がんクイズラリーや血管年齢測定や握力測定も行っています。申込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

**日時** 9月28日(木)  
午前9時30分～午後3時  
**会場** 保健センター  
**費用** 無料  
**内容** 越生・毛呂山町歯科医師会の先生方による、口腔がん検診、お口の健康相談、歯みがき指導、子どものフッ化物洗口、サンプル品の配布等  
・骨粗しょう症検診と同日実施となります。骨粗しょう症検診は時間予約が必要です。

☎越生町保健センター  
☎292-5505

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

**対象** 老齢基礎年金を受給している方  
以下の要件をすべて満たしている必要があります。  
・65歳以上である  
・世帯員全員が町民税非課税となっている  
・年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下である  
障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方  
・前年の所得額が4,721,000円+扶養親族の数×38万円以下である

**手続き** ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構より9月初旬から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、提出してください。

②年金を受給しはじめる方  
年金の請求の手続きと併せて年金事務所または町で請求手続きをしてください。  
年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、下記「給付金専用ダイヤル」まで

☎給付金専用ダイヤル  
☎0570-05-4092

## 「住宅・土地統計調査」を実施します

総務省統計局(埼玉県・越生町)では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。  
☎企画財政課 企画担当 ☎内線223

## あなたの土地が狙われています

「草刈りして返すから、一時的に資材置き場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしい」などと言葉巧みに話を持ち掛けて同意を取り、又は同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。違法な土砂等の堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけではなく、土地所有者に及ぶこともあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回すなど、自分の土地は自分で守りましょう。

☎まちづくり整備課 環境管理担当  
☎内線157

農地についての問合せ  
☎越生町農業委員会事務局  
☎内線141

## 県収入証紙が廃止されます

運転免許証の更新やパスポートの申請等で使用されている県収入証紙は、令和5年12月末で販売が終了となり、また令和6年3月末で利用できなくなります。

県収入証紙でお支払いいただいた手数料の収納方法は、クレジットカード、電子マネー、QRコード等のキャッシュレス収納へ変更となります。原則として現金でのお支払いは受付できなくなります。なお、利用できる決済手段につきましては、申請等をされる機関のホームページ等をご確認ください。

埼玉県出納総務課ホームページ  
🌐<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/shoushi/kyassuresu.html>

☎会計課 会計担当  
☎内線101